

【基本的な考え方～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～】

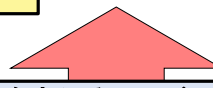
デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進。

- デジタル田園都市国家構想は「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
- 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとポトムアップの成長を推進する。
- 国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援。特に、データ連携基盤の構築など国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む。地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進。

【取組方針】

- ☆解決すべき地方の社会課題
- ・人口減少・少子高齢化
※出生率 1.45(2015年)→1.33(2020年)
※生産年齢人口 7,667万人(2016年)
→7,450万人(2021年)
 - ・過疎化・東京圏への一極集中
※東京圏転入超過数 80,441人(2021年)
 - ・地域産業の空洞化
※都道府県別労働生産性格差
最大1.5倍(2018年)

デジタル実装を通じて、地域の社会課題解決・魅力向上の取組を、より高度・効率的に推進



➢ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
(2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)

- ①地方に仕事をつくる
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- ②人の流れをつくる
「転職なき移住」の推進（2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置）、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、サテライトキャンパス等
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、子どもの見守り支援等
- ④魅力的な地域をつくる
GIGAスクール・遠隔教育（教育DX）、遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、文化芸術DX、防災DX等
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援
デジタル田園都市国家構想交付金による支援、スマートシティ関連施策の支援（地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる経営人材を国内100地域に展開）等

➢ デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備
2030年度末までの5Gの人口カバー率99%達成、全国各地で十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備、2027年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%達成、日本周回の海底ケーブル(デジタル田園都市スーパーハイウェイ)を2025年度末までに完成など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。

- ①デジタルインフラの整備
- ②マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- ③データ連携基盤の構築
- ④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備
- ⑤エネルギーインフラのデジタル化

➢ デジタル人材の育成・確保
デジタル推進人材について、2026年度末までに230万人育成。「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進。「女性デジタル人材育成プラン」に基づく取組を推進。

- ①デジタル人材育成プラットフォームの構築
- ②職業訓練のデジタル分野の重点化
- ③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
- ④デジタル人材の地域への還流促進

➢ 誰一人取り残されないための取組
2022年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後更なる拡大を図るなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。

- ①デジタル推進委員の展開
- ②デジタル共生社会の実現
- ③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
- ④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
- ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

（構想の実現に向けた地域ビジョンの提示） 地方の取組を促すため、構想を通じて実現する地域ビジョンを提示。

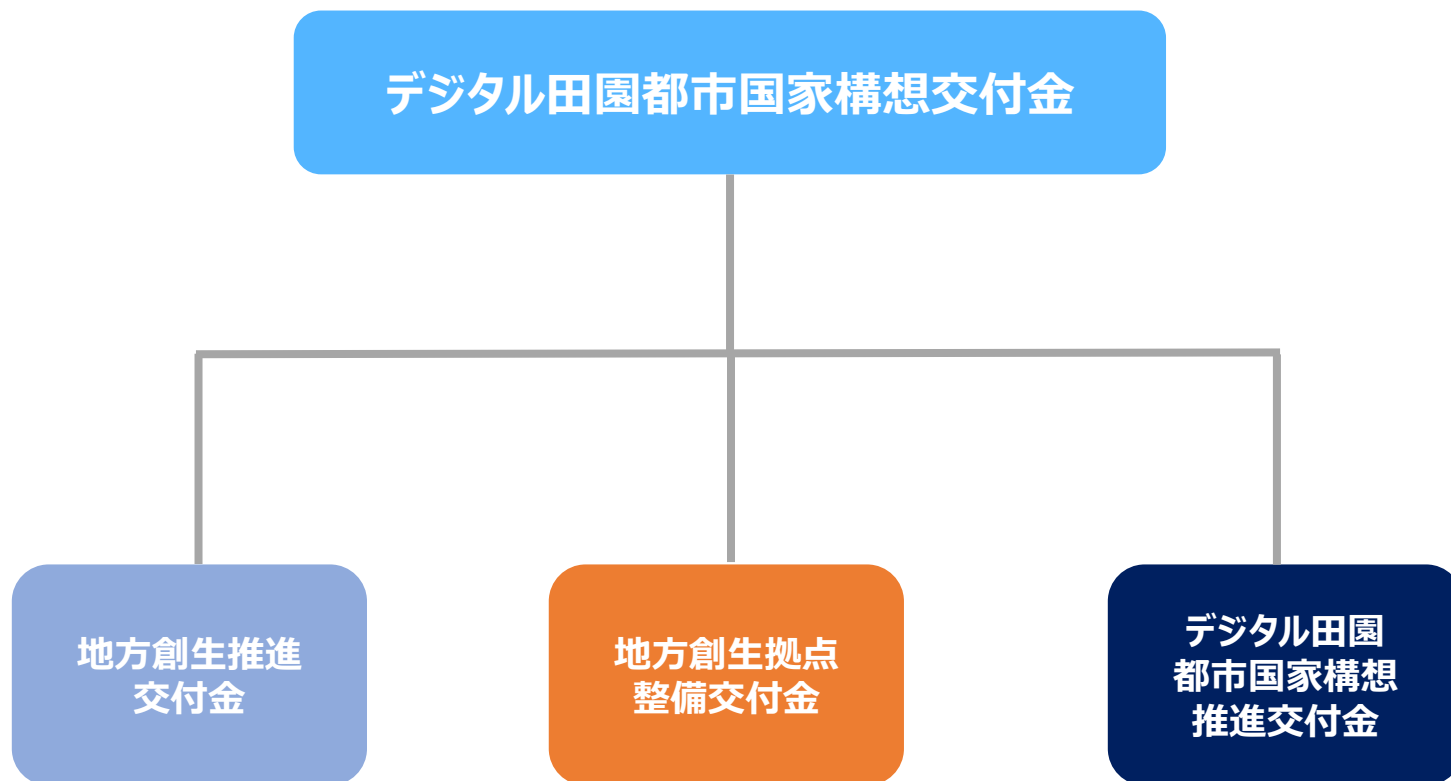


【今後の進め方】

○デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定（まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂）
国は、2024年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定。
地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援。

「デジタル田園都市国家構想」の実現による地方の社会課題解決や魅力向上の取組を深化・加速化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設し、構想実現に向けて分野横断的に支援します。

<イメージ>



デジタル実装を支援する「デジタル実装タイプ（仮称）」、中長期的な計画に基づき先導的な取組や施設整備等を支援する「地方創生推進タイプ（仮称）」、「地方創生拠点整備タイプ（仮称）」を設け、それぞれの特性を生かしながらデジタル田園都市国家構想を推進。

デジタル実装タイプ（仮称）

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、以下の取組を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード／ソフト経費を支援

- 他の地域で既に確立されている優良モデルを活用した実装の取組（優良モデル導入支援型（TYPE1））
 - デジタル原則とアーキテクチャを遵守し、オープンなデータ連携基盤を活用する、モデルケースとなり得る取組（データ連携基盤活用型（TYPE2））
 - 新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓に資する取組（マイナンバーカード高度利用型（TYPE3））
 - 「転職なき移住」を実現するとともに、地方への新たなひとの流れを創出する取組（地方創生テレワーク型）
- ※上記の他、R4補正限りの時限措置として、マイナンバーカード利用横展開事例創出型を創設

地方創生推進タイプ（仮称） 地方創生拠点整備タイプ（仮称）

地域再生法に基づき、地方公共団体が策定した地方版総合戦略に位置付けられ、地域再生計画に記載された先導的な取組や施設整備等を安定的かつ継続的に支援

- 自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の要素を有する先導的な取組や施設整備等（最長5年間）
- 東京圏からのUIターン促進及び地方の担い手不足対策
- 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備

（参考）「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和4年6月7日閣議決定）
地方公共団体が、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき行う先導的な事業を安定的かつ継続的に支援するとともに、その用途の拡大に係る検討や運用の更なる改善等を通じて、一層の活用促進を図る。

「デジタル田園都市国家構想交付金」の新旧比較

R4年度予算・R3年度補正予算

R5年度予算・R4年度補正予算

地方創生推進交付金【当初】

先駆タイプ (H28創設、最長5年間)

横展開タイプ (H28創設、最長3年間)

プロフェッショナル人材事業 (H28-H30・R元-R3のパッケージ)

Society5.0タイプ (R元創設、最長5年間)

移住・起業・就業タイプ (R元創設、R元-R6のパッケージ)

地方大学・地域産業創生交付金

地方創生整備推進交付金 (道・污水处理施設・港)【当初】

地方創生拠点整備交付金【当初・補正】

当初 (R2創設、最長5年間)

補正 (H28補正創設、単年度)

デジタル田園都市国家構想推進交付金【補正】

TYPE2/3【データ連携基盤活用型】 (R3補正創設、単年度)

TYPE1【優良モデル導入支援型】 (R3補正創設、単年度)

地方創生テレワークタイプ (R2補正創設、単年度)

地方創生推進タイプ

先駆型

横展開型

Society5.0型

プロフェッショナル人材事業型

移住・起業・就業型

地方創生整備推進型

地方大学・地域産業創生交付金

地方創生拠点整備タイプ

当初

補正

デジタル実装タイプ

マイナンバーカード利用横展開事例創出型

マイナンバーカード高度利用型【TYPE3】

データ連携基盤活用型【TYPE2】

優良モデル導入支援型【TYPE1】

計画策定型 (委託事業)

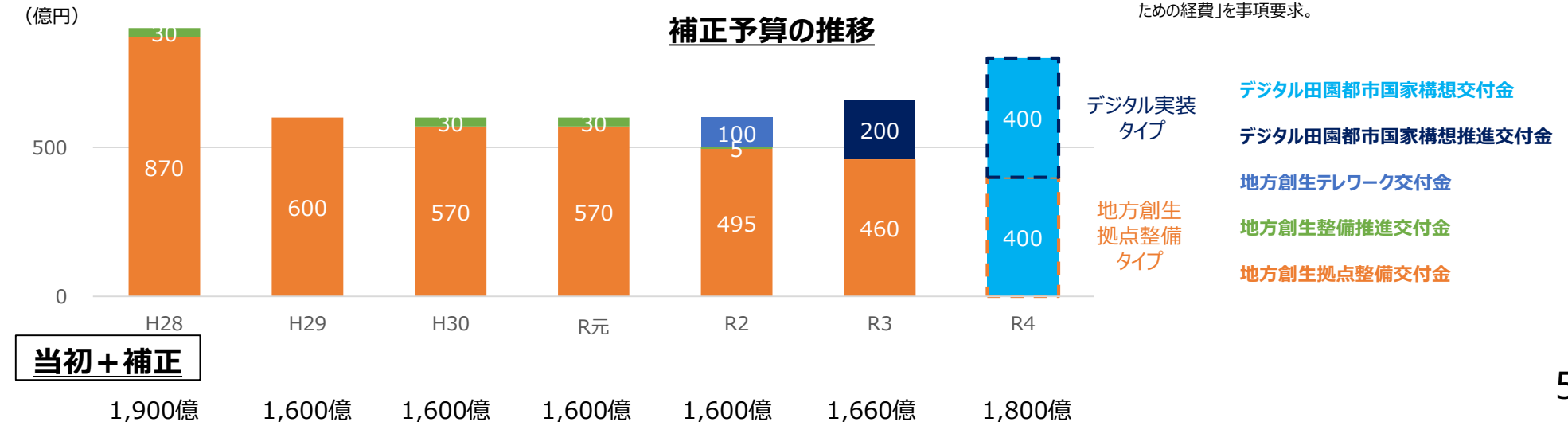
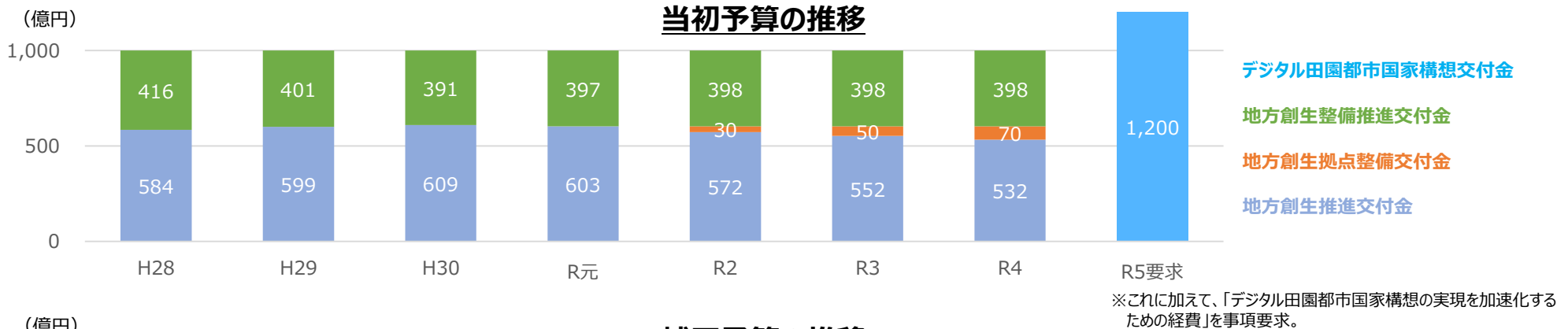
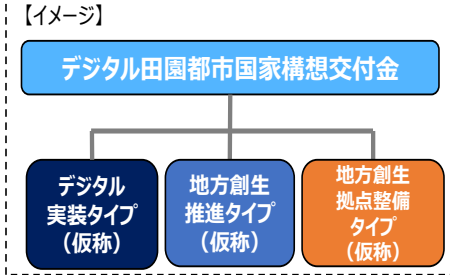
地方創生テレワーク型

法律補助

予算補助

「デジタル田園都市国家構想交付金」の予算推移

- デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設し、デジタル実装を支援する「デジタル実装タイプ（仮称）」、中長期的な計画に基づき先導的な取組や施設整備等を支援する「地方創生推進タイプ（仮称）」や「地方創生拠点整備タイプ（仮称）」のそれぞれの特性を生かしながら、デジタル田園都市国家構想の実現に向け強力に推進。



デジタル実装タイプ^o（仮称）TYPE1/2/3等の全体像について

目的

デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援

概要

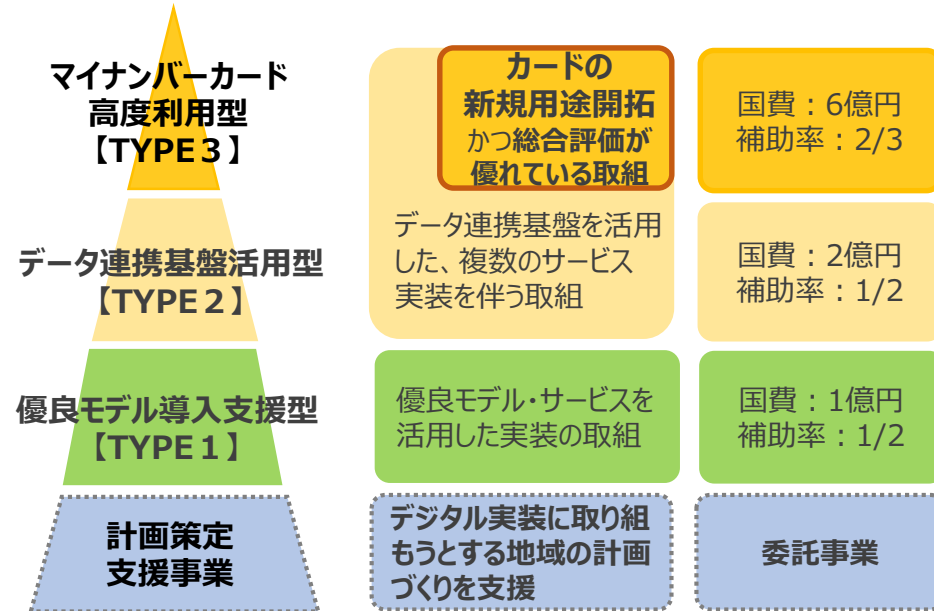
デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援
 【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組
 【TYPE2】オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケースとなり得る取組
 【TYPE3】（TYPE2の要件を満たす）新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓に資する取組

共通要件

- ① デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む
- ② コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立

詳細

<TYPE別の内容> ※2/3の同時申請は不可



<対象事業（一例）>

【TYPE3】
マイナンバーカードで各種市民サービスを利用（図書館利用や避難所の受付等）

【TYPE2】
複数分野データ連携の促進による共助型スマートシティ（会津若松市）

【TYPE1】

書かない窓口

地域アプリ

医療MaaS

ドローン配送

遠隔医療

<その他の新規要素>

- ・マイナンバーカードの利活用促進、スタートアップの活用促進など、国の重要施策を推進する観点からの一定の優遇措置
- ・KPI（デジタル実装1,000団体）達成に向けたボトムアップ支援

※申請上限数（上記TYPEの合算値）：都道府県 9 事業 市町村 5 事業

※上記の他、R4補正限りの時限措置として、
 マイナンバーカード利用横展開事例創出型を創設（国費3億円、補助率10/10）